

かにやお出張のしおり

(2025年11月21日改正)



1 貸出先について

かにやお（着ぐるみ）は、「神奈川県NPO協働推進課キャラクター「かにやお」着ぐるみ貸出要綱」第3条第2項各号に規定する団体に貸し出します。

- ・上記以外のNPO法人、企業、その他の団体、個人には、貸出しできません。
- ・貸出先の条件を満たしていても、かにやおのスケジュールが既に決まっている場合は、貸出しできません。

2 貸出にあたっての注意事項

■かにやおを借りる団体様がご準備するもの（※費用はご負担ください）

①着ぐるみ着用時に、「中に入る方」「着脱を手伝う方」で、最低3名以上。

②着ぐるみ運搬時に、「運搬に携わる方」で、最低3名以上。

③イベント会場と県庁との往復の運搬のための車。

ワンボックスタイプのバン程度の広さが必要です。

（かにやおのサイズ：高さ180cm×幅110cm×奥行105cm）

④かにやお用の待機・控えスペース（共用でも可）

・外部から見えず、出動場所に極力近い場所

・広さは最低でも2.7m×2.7m以上、間口は150cm以上。

・屋外においては、床養生もお願いします。

■他の注意事項

- ・かにやおの素材は壊れやすく、生地は伸び縮みしませんので、特に車での運搬時には注意してください。（損傷した実例あり）
- ・かにやおの活動は屋外も可能ですが、雨天の場合は活動できません。
- ・活動中やその前後で、かにやおを損傷・紛失した場合は、依頼者側で弁償していく場合があります。貸出前及び返却時に状態をNPO協働推進課職員とともに確認し、確認書にご署名をお願いします。
- ・かにやおの写真撮影や握手等のふれ合いは、無償で行ってください。
- ・混雑が予想される場合には整理券を配布するなど、事前にかにやおの安全を守るような計画をしてください。
- ・かにやおの貸出に際して、イベント等の事前告知（チラシ作成、HPやブログ等）で、かにやおのイラストや写真の使用希望がある場合は、別途ご相談ください。
- ・イベント等の会場で、NPO協働推進課が作成したチラシ等の配布・配架をお願いする場合がありますので、その際はご協力をお願いします。
- ・貸出は無料です。

3 貸出決定に至るまでの流れ

- (1) 県NPO協働推進課に貸出しについてご相談ください。
- (2) ご相談の結果、貸出ができそうな場合は、申請者が第1号様式「かにやお」着ぐる

み借受申請書（行政機関又は中間支援組織からの紹介の場合は、紹介状を添付）」を県NPO協働推進課に提出してください。（提出先は5参照）

- (3) 県NPO協働推進課長がスケジュールやイベントの趣旨・内容等を総合的に判断のうえ貸出可否を決定し、ご連絡します。

※貸出が決定した場合は、県NPO協働推進課と詳細の調整をお願いします。また、現場で混乱が予想される場合は、申請者が、お客様及びかにやおの安全確保に努めるようお願いします。

※なお、かにやおを派遣できない事由が生じた場合は、貸出決定後であっても貸出の中止・貸出時期の変更を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。

4 貸出エリア

貸出エリアは、神奈川県内とします。

5 借受申請書提出先／問合せ先

提出先：〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1

神奈川県政策局政策部NPO協働推進課

電話：045-210-3703（直通）

FAX：045-210-8835

問合せ方法：電話、FAX、又は県NPO協働推進課ホームページのお問合せフォーム

よりお問合せください。